## 委員会評価報告書

事業名	森林経営管理事業(令和2年度実施)							
担当課・室・係	農林整備課・林業振興係							
	森林法第5条に定められた地域森林計画の対象とする森林について、市が経営管							
	理権集積計画を定め、森林所有者から経営管理権を取得した上で、自ら経営管理を							
事業の目的	行い、又は経営管理実施権を民間事業者に設定する等の措置を講ずることにより、							
	林業経営の効率化および森林管理の適正化の一体的な促進を図り、もって林業の持							
	続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資することを目的とする。							
	令和3年度は、以下の事業に取り組む							
	①未整備森林調査業務委託 ②森林経営管理業務委託							
	③未整備森林管理用GIS設定業務委託 ④林道等補修工事							
	⑤森林作業道整備補助 ⑥荒廃森林整備委託							
事業の概要	⑦再造林担い手確保支援補助 ⑧林業就業環境改善補助							
	⑨林業作業員育成支援補助 ⑩おおいた材利用促進協議会負担金							
	⑪地域産材利用促進業務委託 ⑫製材業等労働環境改善対策補助							
	③林業機械等導入支援補助							
	森林で使用する機械の購入に補助金							
事業結果に	А	В	С	D	E			
対する評価	きわめて良好	良 好	おおむね適正	問題がある	かなり問題			

## 【問題点など】

おおむね適正であり、基金に積み残さず活用している点、経営管理権集積計画を立てた点については評価できる。

しかし市民に対して周知度が低く、また今後、担い手などの人員確保が問題である。

事業の今後	1	2	3	4	5
の方向性	拡充	継 続	改善	縮小	休止・廃止

## 【提言など】

森林経営管理事業は、令和元年度から始まった事業であり継続とした。

本事業は、広く周知されているとは言い難い。令和6年度から森林環境税が市民に課税されることを考えると、周知徹底を図る必要がある。

成果指標についての目標設定については、疑問を感じるが、森林環境譲与税 も段階的に増額される見通しであり、予算の使い方も熟考し、積極的に進める こと。また若者の林業の担い手育成にも努めること。